

確認申請書
令和6年申請

様式第2号の1―②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1―①を用いること。

学校名	四国医療技術専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	医療情報学科	夜・通信	48	6	
	臨床工学学科	夜・通信	53	9	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四国医療技術専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <http://www.shikoku-ig.ac.jp/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療従事者		人事・労務・法務・ 財務の決定・執行
非常勤	弁護士	R6. 1. 20 ～R9. 3. 31	人事・労務・法務・ 財務の決定・執行
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国医療技術専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画作成過程</p> <p>1月 翌年度の教科担当を決定。</p> <p>2月 教科担当者はシラバスを作成。</p> <p>3月 シラバスは学科会において取りまとめ内容確認の後決定。</p> <p>3月末 公表。</p> <p>医療情報学科、臨床工学学科において同様である。</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページ (https://shikoku-ig.ac.jp/)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>講義、演習科目は定期試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況を加味した上で総合的に評価をする。</p> <p>学内実習科目は実技試験、筆記試験、出席状況、レポート提出により評価をする。</p> <p>学外実習科目は学外実習指導者からの評価(点数)を加味し評価をする。</p> <p>学則第16条の通り</p> <p>成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。</p> <p>成績の評価は、80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dをもって表し、Dを不合格としている。</p> <p>また学生の出席時間数が、講義・演習3分の2、実習5分の4以下の場合には、単位を認定しない。</p> <p>医療情報学科、臨床工学学科において同様である。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は100点満点換算にて各授業科目の平均点を算出し、指標としている。</p> <p>平均点にて成績の分布状況を把握し、順位を出している。</p> <p>医療情報学科、臨床工学学科において同様である。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、人の生命を尊重できる温かく優しい心を持ち、愛される人(愛)、信頼される人(信)、尊敬される人(敬)の愛・信・敬を備え、広く社会に貢献できる者に対して、所定科目を履修し、卒業判定会議において卒業可と判定された下記の者に対し卒業を認める。</p> <p>① 明確な目標を掲げ、卒業に必要な単位を修得し、社会において即戦力となる者</p> <p>② 医療環境の変化において先見性、柔軟性を持ち、常に新しい知識と技術の吸収に努め、生涯学習・自己研鑽に努めることのできる者</p> <p>③ チーム医療の一員として、すべてのスタッフと連携して業務を遂行できるコミュニケーション力を備え、他者を思いやり、責任を持って行動ができる者</p> <p>卒業のための条件</p> <p>(1) 臨床工学学科は3年、医療情報学科は2年以上在籍した者</p> <p>(2) 卒業するために必要な単位(卒業所要単位数)を取得した者</p> <p>(3) 卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者</p> <p>(4) 卒業判定会議において卒業可と判定された者</p> <p>卒業のための条件については新入生オリエンテーションにおいて、学生便覧等を通じて、学生に十分理解させ、周知徹底している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四国医療技術専門学校
設置者名	学校法人すみれ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
財産目録	ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
事業報告書	ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
監事による監査報告（書）	ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	医療情報学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	90 単位	56 単位	40 単位	4 単位	単位	単位
				100 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		34 人	0 人	3 人	9 人	12 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法については講義、演習、実習とする。 医療機関を中心とした事務職に就くために必要な知識技能を身に付けるとともに、在学中各種資格取得を目指す。 一年間を前期（4～9月）、後期（10～3月）に分け、週間授業日は原則として月曜日から金曜日とし、土曜日は家庭学習とする。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義、演習科目は定期試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況を加味した上で総合的に評価をする。 学内実習科目は実技試験、筆記試験、出席状況、レポート提出により評価をする。 学外実習科目は学外実習指導者からの評価（点数）を加味し評価をする。
学則第16条の通り 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。 成績の評価は、80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dをもって表し、Dを不合格としている。また学生の出席時間数が、講義・演習3分の2、実習5分の4以下の場合には、単位を認定しない。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>本校は、人の生命を尊重できる温かく優しい心を持ち、愛される人(愛)、信頼される人(信)、尊敬される人(敬)の愛・信・敬を備え、広く社会に貢献できる者に対して、所定科目を履修し、卒業判定会議において卒業可と判定された下記の者に対し卒業を認める。</p> <p>① 明確な目標を掲げ、卒業に必要な単位を修得し、社会において即戦力となる者</p> <p>② 医療環境の変化において先見性、柔軟性を持ち、常に新しい知識と技術の吸収に努め、生涯学習・自己研鑽に努めることのできる者</p> <p>③ チーム医療の一員として、すべてのスタッフと連携して業務を遂行できるコミュニケーション力を備え、他者を思いやり、責任を持って行動ができる者</p> <p>卒業のための条件</p> <p>(1) 2年以上在籍した者</p> <p>(2) 卒業するために必要な単位(卒業所要単位数)を取得した者</p> <p>(3) 卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者</p> <p>(4) 卒業判定会議において卒業可と判定された者</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制 学生との定期的な個別相談・指導等の実施 保護者と連携した個別面談の実施 成績に応じた補講の実施、検定試験前の個別指導等を行う。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	21人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関(病院、診療所、調剤薬局、歯科医院、社会福祉施設、一般企業)			
(就職指導内容) 求人情報公開、職業紹介、求人先見学指導、提出書類作成指導(履歴書等) 面接指導等採用試験受験対策指導			
主な学修成果(資格・検定等) 診療報酬請求事務能力認定試験(医科)、医師事務 作業補助技能認定試験、医療秘書技能認定試験2級、医事コンピュータ技能認定試験 3級等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	4人	10.8%
(中途退学の主な理由) 経済的、身体的、学力的理由		
出席状況、学習状況、習熟度をチェックし、面談を行い学生の状況を把握することで中退防止に繋げている。 退学者より退学理由及び原因等のヒアリングを行い、教育方針並びに授業内容の改善を図っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床工学学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	112 単位	61 単位	28 単位	22 単位	単位	単位
			111 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		74人	0人	6人	14人	20人	
カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)							
(概要) 授業方法については講義、演習、実習とする。 講義、演習を中心に臨床工学技士国家試験の合格を目指す。実習では講義で得た知識をもとに実践的に技術を身に付ける。 一年間を前期(4~9月)、後期(10~3月)に分け、週間授業日は原則として月曜日から金曜日とし、土曜日は家庭学習とする。							
成績評価の基準・方法							
(概要) 講義、演習科目は定期試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況を加味した上で総合的に評価をする。 学内実習科目は実技試験、筆記試験、出席状況、レポート提出により評価をする。 学外実習科目は、学外実習指導者からの評価(点数)を加味し評価をする。 学則第16条の通り 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。 成績の評価は、80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dをもって表し、Dを不合格としている。 また学生の出席時間数が、講義・演習3分の2、実習5分の4以下の場合には、単位を認定しない。							

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>本校は、人の生命を尊重できる温かく優しい心を持ち、愛される人(愛)、信頼される人(信)、尊敬される人(敬)の愛・信・敬を備え、広く社会に貢献できる者に対して、所定科目を履修し、卒業判定会議において卒業可と判定された下記の者に対し卒業を認める。</p> <p>① 明確な目標を掲げ、卒業に必要な単位を修得し、社会において即戦力となる者</p> <p>② 医療環境の変化において先見性、柔軟性を持ち、常に新しい知識と技術の吸収に努め、生涯学習・自己研鑽に努めることのできる者</p> <p>③ チーム医療の一員として、すべてのスタッフと連携して業務を遂行できるコミュニケーション力を備え、他者を思いやり、責任を持って行動ができる者</p> <p>卒業のための条件</p> <p>(1) 3年以上在籍した者</p> <p>(2) 卒業するために必要な単位(卒業所要単位数)を取得した者</p> <p>(3) 卒業期日までに必要な学費等を全額納入している者</p> <p>(4) 卒業判定会議において卒業可と判定された者</p> <p>単位制度と進級制度を併用する</p> <p>① 当該学年において4科目以上の不合格の場合、留年となり全ての科目を再履修しなくてはならない。</p> <p>② 2年次終了時において、1,2年次履修科目あわせて4科目以上不合格の場合、3年次に進級できず、2年次の全ての科目を再履修しなければならない。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制 学生との定期的な個別相談・指導等の実施 保護者と連携した個別面談の実施 成績に応じた補講の実施等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	0人 (0%)	26人 (89.7%)	3人 (10.3%)
(主な就職、業界等) 医療機関(病院)			
(就職指導内容) 求人情報公開、病院見学指導、履歴書指導、面接指導			
(主な学修成果(資格・検定等)) 臨床工学技士(国家資格)、第2種ME技術実力検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
84 人	7 人	8.3%
(中途退学の主な理由) 経済的、身体的、学力的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出席状況、学習状況、習熟度をチェックし、面談を行い学生の状況を把握することで中退防止に繋げている。 退学者より退学理由及び原因等のヒアリングを行い、教育方針並びに授業内容の改善を図っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
医療情報	100,000 円	800,000 円	円	
臨床工学	200,000 円	1,380,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> 自己評価の結果をもとに教育課程、学生指導、学校評価等について意見交換を行う。 開催は原則年1回とし、反省及び次年度に向けた学校運営の改善を図る。 学校関係者評価の委員は、原則として企業、高等学校、在校生保護者、卒業生からなる5名以上とする。 学校関係者評価委員の選任は校長が行う。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
土橋共立病院	2022. 4. 1～2026. 3. 31	企業
松山聖稜高等学校	2022. 4. 1～2026. 3. 31	高等学校
株式会社ソラスト	2022. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
愛媛県立中央病院	2022. 4. 1～2026. 3. 31	企業
	2024. 4. 1～2025. 3. 31	在校生保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

ホームページ http://www.shikoku-ig.ac.jp/
--

(別紙)			
※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。			
※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。			
学校コード（13桁）	H138320100152		
学校名（〇〇大学 等）	四国医療技術専門学校		
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人すみれ学園		
1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数			
	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	24人	25人	25人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	16人
	第Ⅱ区分	一人	一人
	第Ⅲ区分	一人	一人
	第Ⅳ区分	0人	0人
家計急変による支援対象者（年間）			一人
合計（年間）			27人
(備考)			
※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。			
※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。			
2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数			
(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数			
年間	0人		
(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数			

	右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	0人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	一人	0人	0人	0人	
計	一人	0人	0人	0人	
(備考)					
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。					
上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数					
右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数					
退学		0人			
3月以上の停学		0人			
年間計		0人			
(備考)					
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。					

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数	
3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。